

議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年6月19日（金曜日）

開 会 午後3時58分

閉 会 午後4時17分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 岡 部 享

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 成 田 光 雄

// 松 尾 茂

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 委員の皆さんがおそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に成田委員、松尾委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、協議事項1番目の本委員会に付託されました請願の審査を行います。

令和2年分請願第2号 委員会中継のネット配信を求める請願

を議題といたします。

請願文書表はお手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文の朗読〕

委員長 それでは、本請願について御意見等がありましたらお聞かせください。

高田 重信委員 まず初めにお聞きしたいのですが、委員会の

インターネット中継に関するこれまでの協議の経緯について、事務局よりお話しいただきたいと思います。

議事調査課長

インターネット中継に関するこれまでの過去の経緯ということでございます。

まず、平成29年6月定例会におきまして「委員会のインターネット中継等の活用についての陳情」が出されました。その際には、議会運営委員会に付託されまして不採択となったものであります。

不採択となった理由といたしましては、本会議のケーブルテレビ中継とインターネット中継は着手しているが、委員会についてはまだその段階ではない、まだ精査をしていない段階であると。施設の整備の予定もないということで現状では難しいという意見、それからそのときに議論をする場、議会改革検討調査会があったということで、議会改革検討調査会での議論を見てからということで、その段階では不採択がふさわしいということで不採択となったところであります。

その後、平成29年9月定例会においても「委員会のインターネット中継での議会に参画しやすい環境づくりへの陳情」といったものが出てまいりました。その際、9月6日に議

会運営委員会が開かれまして、議長のほうから、前回、つまり3か月前の協議時から状況は変わらないと考えられるので、平成29年9月定例会においては改めて所管の委員会への付託及び審議を行う必要はないという話があったということで、議会運営委員会ではこの内容で決定されております。

先ほども申しましたが、議会改革検討調査会において、そのときは社会民主党議員会、日本共産党、光、日本維新の会から「委員会のインターネット中継について」が検討項目として挙げられておりました。

議会改革検討調査会は平成30年7月18日に行われまして、その協議の結果については、現状のとおりとなっております。その理由といたしましては、本会議のインターネット中継の閲覧数の推移ということで資料がございました。1日の平均アクセス数が5.3件で、非常に少なかった日もあったということで、その推移を見る限り、まず議会としての質の向上を図ることが優先と考えられ、その上で本件に対する市民のニーズを見極めながら、実施に要する経費面や、映像・音声のクオリティーをどの程度求めるのかといったような課題について、各会派、事務局において調査・研究を深めることが必要であることから、

早急な導入については時期尚早ということで、現状のとおりとなったものであります。そのことについては、平成30年9月の各派代表者会議で決定されたということです。過去の経緯については以上です。

高田 重信委員 今、状況を聞きますと、不採択も含めながら大きな現状の変化はないのではないかという中で、平成30年9月の各派代表者会議では必要ないのではないかという結論にされたということであります。今回、このような請願が上がってきた1つの理由として考えられるのは、やっぱり新型コロナウイルス感染症、大きな変化があったということが考えられるのかなと思っているのですが、紹介議員の方にそういう趣旨が—そのところも含めてちょっとよく分からないのですが、これについては……

(発言する者あり)

高田 重信委員 ですから、今まで、これだけのことがあっての結果であります。ただ、これを出された意味がほかにもあるのかなと思って聞いてみたのです。特に委員長は何も聞いていないですか。

委員長 何も聞いておりません。

高田 重信委員 今までの経緯がそうであれば、あえてここで請願について採択する必要はないのかなという思いも……。

委員長 そのほかには何か意見はありますか。

岡部委員 委員会や議会改革検討調査会でのこれまでの議論を踏まえて、変化と言えば、5月、そして今回6月の部門別常任委員会は一斉開催でありましたけれども、通常は1日当たり1委員会という形になりましたから、全室にインターネットの設備をつくらなくても中継ができるのではないかということも、少し変化としてあるのではないかというふうに思っています。

高田 重信委員 変化と言えば、1つに先ほど言われた1日当たり1委員会ということで、そうした中で先ほどの説明の中にもありましたが、費用対効果だとか、いろいろなことをやることによってそれだけ見てもらえるのかどうなのか。本会議はインターネット中継をしていますので、そのことをもう少ししっかり精査しながら一ただ、いろいろな議会改革の中で、一歩

でも進めようとする意義はあるのかなという
思いもありますので、継続して調査・研究と
いうのもいいのではないのかなという思いも
ありますが、皆さんの意見で……。

松尾委員

請願人からこう言っていただけることにつ
いては非常にありがたいのかなと。皆さんにこ
うやって興味を持ってもらえるような議会を
目指すべきなのだろうなというふうには思っ
ていますが、今は本会議のインターネ
ット中継、ケーブルテレビ中継もそうですけ
れども、まずはそこからしっかりと視聴して
いただくということ、そういう努力をすること
が先ではないのかなというのが、自分が感じ
ていることです。

もちろん、こういった委員会のネット中継の
配信をするためにいろいろな財源が要るので、
今すぐどうこうという話にはちょっとなりに
くいなのというのが正直なところであります。

委員長

その他の意見はないようですので、この程度
にとどめます。

ただいま、本請願を継続審査としてはどうか
との御意見がありました。

そこで、継続審査についてお諮りいたします。
本請願を継続審査とすることに賛成の諸君の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本請願を継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、協議事項2番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました意見書・決議についてであります。

それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。

まず、1番目の「家族介護者支援のさらなる充実を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

松尾委員

非常に重要なテーマだというふうに思います

し、本当に早くこれを採択しなければいけないというダブルケアもそうですけれども、うちの会派でもいろいろ取り上げてきました。しっかりと国に訴えかけていきたいというのが正直なところですよ。賛成です。

岡部委員 社民党も賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、2番目の「雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 言われることは分からないでもないのですが、国の第2次補正予算など、いろいろな対応が次から次へとなされている中であることや、文言もふさわしくないものがあるということで、自民党としては反対です。

松尾委員 今言われたとおり、国の第2次補正予算のほうでいろいろと発表されていますし、これからもまだまだ、いろいろ拡充をしていく予定だと思いますので、今この意見書を出すべきではないということで反対です。

- 委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
- 次に、3番目の「新型コロナウイルス感染拡大によって家賃の支払に困難を来す人々など、すべての人に安心できる住居の確保・維持を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 高田 重信委員 これは2番目と同じで、気持ちは分かるのですが、反対です。
- 松尾委員 条件を緩和してほしいという趣旨はいろいろと分かりますけれども、先ほどと同様で反対です。
- 委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
- 次に、4番目の「公共交通への支援の強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 高田 重信委員 これも重要な問題だと認識していますが、なかなか伝わりにくい文言もあるので、調査・研究をお願いします。

松尾委員 これも地方で考えるべきことが多いのかなというふうに思っていますし、大事な問題だと思いますので、調査・研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、5番目の「新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関・介護事業所における事業収入を補填し、安全・安心の医療・介護を存続していくために新たな公的資金の導入を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 これは反対です。

松尾委員 同様に、国の第2次補正予算のほうで、従事者の慰労金や包括支援交付金などのことも今出たばかりですので、反対です。

岡部委員 基本的にはこの部分はしっかりと補償をしていくという観点からも、賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、6番目の「国に対し消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 党としても5%という数字を出していますので、賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、7番目の「基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう国に求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定い

たしました。

次に、８番目の「インフレ率２％を達成するまで消費税を凍結するよう国に求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、９番目の「安藤提言を早急に実行するよう国に求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定い

たしました。

それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について確認をさせていただきます。

全会一致となりましたのは、1番の「家族介護者支援のさらなる充実を求める意見書」の1件であります。

また、全会一致とならなかったものは、2番から9番までということでございます。

次に、全会一致のものにつきましては、議会運営委員会の委員の中で御提案いただいておりますので、提案者の発表をいたします。

1番は議員提出議案第13号で、提出者が自由民主党さんということで、押田委員から提案理由説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

次回の議会運営委員会は6月22日（月曜日）午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 2 年 6 月 定 例 会
(令和 2 年 6 月 1 9 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 松 尾 茂